

**【表紙】**

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年10月11日
【中間会計期間】	第44期中(自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)
【会社名】	イオンフィナンシャルサービス株式会社
【英訳名】	AEON Financial Service Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤田 健二
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田錦町一丁目1番地 (上記は登記上の本店所在地であり、実際の本店業務は下記の連絡場所で行っております。)
【電話番号】	03 - 5281 - 2027
【事務連絡者氏名】	取締役兼常務執行役員 三藤 智之
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田錦町三丁目22番地
【電話番号】	03 - 5281 - 2027
【事務連絡者氏名】	取締役兼常務執行役員 三藤 智之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第43期 中間連結会計期間	第44期 中間連結会計期間	第43期
会計期間	自 2023年 3月 1日 至 2023年 8月 31日	自 2024年 3月 1日 至 2024年 8月 31日	自 2023年 3月 1日 至 2024年 2月 29日
営業収益 (百万円)	237,555	255,790	485,608
経常利益 (百万円)	21,314	27,111	51,174
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益 (百万円)	7,236	10,215	20,896
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	30,406	19,711	57,849
純資産額 (百万円)	561,508	583,603	574,316
総資産額 (百万円)	6,913,200	7,312,897	6,945,571
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	33.53	47.32	96.81
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	33.52	47.32	96.80
自己資本比率 (%)	6.4	6.4	6.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	26,381	36,504	50,776
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	104,338	84,230	113,697
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	9,869	10,467	18,191
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (百万円)	667,709	568,675	625,482

(注) 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

#### 2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、次のとおりであります。

(ソリューション)

当中間連結会計期間において、当社は、当社の連結子会社であるイオンプロダクトファイナンス株式会社の全株式を譲渡したことにより、同社を連結の範囲から除外しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間の連結営業収益は2,557億90百万円（前年同期比107.7%）、連結営業利益は271億42百万円（前年同期比133.8%）、連結経常利益は271億11百万円（前年同期比127.2%）と、増収増益となりました。また、親会社株主に帰属する中間純利益は、102億15百万円（前年同期比141.2%）と各段階利益で前年を上回りました。

当中間連結会計期間は、国内では雇用・所得環境等の改善により景気は緩やかな回復傾向にあるものの、円安の長期化や人手不足等に起因する物価上昇による節約志向は根強く、個人消費は力強さに欠けました。海外においては、世界的な政情不安の継続や中国経済の回復の遅れに加えてインフレが継続しており、景気回復に時間を要しています。

このような状況のもと当社は、国内外においてお客さまの決済及び資金ニーズの変化に対応した商品・サービスの提供により、各種取扱高及び営業債権残高の拡大を図りました。また、さらなる生産性の向上に向け、与信精緻化や債権回収体制の強化に加え、経費コントロールを徹底するとともに、シームレスな顧客体験の創出に向けた各商品・サービスを横断的に提供できるタッチポイントの転換に取り組みました。

当社は、金融サービスの提供を通じた持続的な成長を実現するため、当社グループの存在意義をOur Purpose「金融をもっと近くに。一人ひとりに向き合い、まいにちのくらしを安心とよろこびで彩る。」と定めています。Our Purposeのもと、小売業発の金融グループの強みである「生活者視点」に立ち、展開するアジア各国において、全てのお客さまのライフステージや生活環境の変化に対応した金融サービスの提供を目指しております。

また、2030年のありたい姿を「『金融をもっと近くに』する地域密着のグローバル企業」と設定し、中期経営計画（2021年度～2025年度）を、ありたい姿の実現に向けた「変革フェーズ」と位置づけ、事業環境の変化を踏まえた最適な事業ポートフォリオへの見直しや、デジタルを活用した新たなビジネスモデルの構築に取り組んでいます。

変革フェーズである中期経営計画では、「第二の創業 パリチェーンの革新とネットワークの創造」の基本方針のもと、展開各国のお客さまへ革新的な金融サービスを提供するため、コア領域である決済インフラの強化及び成長著しいアジア諸国でのデジタルを活用した新規ビジネスの構築に向けた経営資源の再配分を進めております。

国内では、2024年3月25日に個品割賦事業を営むイオンプロダクトファイナンス株式会社（現株式会社オリコプロダクトファイナンス）の発行済株式の全部を株式会社オリエントコーポレーションに譲渡しました。また、イオングループにある決済関連事業を集約しイオン生活圏におけるお客さまへの提供価値の最大化を図るため、2024年7月18日に株式会社フジ（以下、フジ）の子会社である株式会社フジ・カードサービスのクレジットカード事業を、当社子会社である株式会社イオン銀行が譲受けることを決定しました。フジとの新たな提携カードの発行等の決済サービスにおける協業の深化を図ることで、中国・四国・兵庫エリアでの顧客基盤の拡大を目指してまいります。

海外では、2024年5月26日に、マレーシアにおいて、新たな銀行の業態であるデジタルバンク事業を営むAEON BANK(M) BERHADが、預金、デビットカード、コード決済等のサービスを開始し、マレーシアで初となるイスラム金融方式のデジタルバンクサービスとして顧客基盤の拡大に取り組みしました。

報告セグメントごとの損益状況につきましては、「国内」の「リテール」セグメントにおける営業収益は958億18百万円（前年同期比111.8%）となり、セグメント利益は70億92百万円（前年同期はセグメント利益4億11百万円）となりました。「ソリューション」セグメントにおける営業収益は922億21百万円（前年同期比99.1%）となり、セグメント利益は41億53百万円（前年同期比185.2%）となりました。

また、「国際」の「中華圏」セグメントにおける営業収益は172億98百万円（前年同期比121.2%）となり、セグメント利益は39億85百万円（前年同期比93.4%）となりました。「メコン圏」セグメントにおける営業収益は476億76百万円（前年同期比105.8%）となり、セグメント利益は68億29百万円（前年同期比99.1%）となりました。「マレー圏」セグメントにおける営業収益は435億18百万円（前年同期比124.8%）となり、セグメント利益は67億49百万円（前年同期比92.4%）となりました。

当中間連結会計期間末の財政状態につきまして、総資産は、前連結会計年度末より3,673億26百万円増加し、7兆3,128億97百万円となりました。これはカードキャッシングや個人ローンの残高拡大及び居住用住宅ローン貸出金残高の増加等により貸出金が3,702億49百万円、及び銀行業における有価証券が856億円増加した一方、事業分離により子会社を連結の範囲から除外した影響等により割賦売掛金が422億39百万円、及び現金及び預金が545億48百万円減少したこと等によるものです。

負債合計額は、前連結会計年度末より3,580億39百万円増加し、6兆7,292億94百万円となりました。これはカードショッピング取扱高の拡大により買掛金が1,286億37百万円、及び資金決済口座としての利用拡大により預金が3,276億35百万円増加した一方、有利子負債が682億6百万円減少したこと等によるものです。

純資産合計額は、前連結会計年度末より92億86百万円増加し、5,836億3百万円となりました。これは親会社株主に帰属する中間純利益の計上により102億15百万円、為替換算調整勘定が40億29百万円、及び非支配株主持分が22億77百万円増加した一方、利益剰余金が期末配当金の支払いにより60億44百万円、及びその他有価証券評価差額金が5億1百万円減少したこと等によるものです。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金の増減及び割賦売掛金の増減等により365億4百万円の収入（前年同期比628億85百万円増加）となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得・売却・償還等の結果842億30百万円の支出（前年同期比201億7百万円増加）となり、財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払い等により104億67百万円の支出（前年同期比5億98百万円減少）となりました。以上の結果、現金及び現金同等物の当中間連結会計期間末残高は、5,686億75百万円（前年度末比568億6百万円減少）となりました。

#### (3) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

#### (4) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

#### (5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

#### (6) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 3【経営上の重要な契約等】

株式会社オリエントコーポレーションとの業務提携に係る基本合意書の締結

当社は、2024年3月22日開催の取締役会において、株式会社オリエントコーポレーションと業務提携に係る基本合意書の締結を決議いたしました。

詳細につきましては、2024年3月25日付で適時開示しております「株式会社オリエントコーポレーションとの業務提携に係る基本合意書の締結及び連結子会社の株式譲渡完了に関するお知らせ」に記載のとおりであります。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	540,000,000
計	540,000,000

###### 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2024年8月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年10月11日)	上場金融商品取引所名又は登 録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	216,010,128	216,010,128	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	216,010,128	216,010,128	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2024年10月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2024年5月31日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社常勤取締役 7
新株予約権の数(個)	50
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 5,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 2024年8月22日 至 2039年8月21日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,015 資本組入額 508
新株予約権の行使の条件	新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役又は監査役の地位にあることを要する。 ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限り権利行使できるものとする。 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することは原則としてできない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

新株予約権の発行時(2024年7月22日)における内容を記載しております。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## ( 3 ) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## ( 4 ) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2024年3月1日~ 2024年8月31日	-	216,010	-	45,698	-	121,506

## ( 5 ) 【大株主の状況】

( 2024年 8月31日現在 )

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
イオン株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬 1 丁目 5 - 1	104,001	48.18
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂 1 丁目 8 - 1	19,407	8.99
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海 1 丁目 8 - 1 2	5,410	2.51
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区大手町 1 丁目 9 - 2	3,468	1.61
THE NOMURA TRUST AND BANKING CO., LTD. AS THE TRUSTEE OF REPURCHASE AGREEMENT MOTHER FUND (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	2-2-2 OTEMACHI, CHIYODA-KU, TOKYO, JAPAN (東京都新宿区新宿 6 丁目 2 7 - 3 0)	2,651	1.23
株式会社フジ	愛媛県松山市宮西 1 丁目 2 - 1	2,646	1.23
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町 1 丁目 2 - 1 0	2,347	1.09
NORTHERN TRUST GLOBAL SERVICES SE, LUXEMBOURG RE LUDU RE: UCITS CLIENTS 15.315 PCT NON TREATY ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店カストディ業務部)	10 RUE DU CHATEAU D'EAU L - 3364 LEUDELANGE GRAND DUCHY OF LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋 3 丁目 1 1 - 1)	2,334	1.08
J P モルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内 2 丁目 7 - 3	2,160	1.00
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 5 0 5 2 2 3 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南 2 丁目 1 5 - 1)	1,809	0.84
計	-	146,237	67.74

(注) 1. 上記銀行の所有株式数には、信託業務に係る株式が以下のとおり含まれております。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 19,407 千株

株式会社日本カストディ銀行(信託口) 5,410 千株

2. THE NOMURA TRUST AND BANKING CO., LTD. AS THE TRUSTEE OF REPURCHASE AGREEMENT MOTHER FUND、NORTHERN TRUST GLOBAL SERVICES SE, LUXEMBOURG RE LUDU RE: UCITS CLIENTS 15.315 PCT NON TREATY ACCOUNT、ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 5 0 5 2 2 3 は、主として機関投資家の保有する株式の保管業務を行うとともに、当該機関投資家の株式名義人となっております。

## ( 6 ) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

( 2024年 8月31日現在 )

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 131,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 215,679,000	2,156,790	-
単元未満株式	普通株式 199,428	-	一単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	216,010,128	-	-
総株主の議決権	-	2,156,790	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の「株式数」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が5,800株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数58個が含まれております。

## 【自己株式等】

( 2024年 8月31日現在 )

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
イオンフィナン シャルサービス(株)	東京都千代田区神田錦町 一丁目1番地	131,700	-	131,700	0.06
計	-	131,700	-	131,700	0.06

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（自2024年3月1日 至2024年8月31日）に係る中間連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの期中レビューを受けております。

## 1【中間連結財務諸表】

## (1)【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当中間連結会計期間 (2024年8月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	665,558	611,009
コールローン	1,192	13,218
割賦売掛金	1,843,488	1,801,248
リース債権及びリース投資資産	11,601	13,714
営業貸付金	2,918,824	2,944,202
銀行業における貸出金	2,239,225	2,268,096
銀行業における有価証券	572,248	657,848
保険業における有価証券	15,873	14,999
買入金銭債権	58,546	53,226
金銭の信託	116,695	115,820
その他	194,901	210,936
貸倒引当金	120,707	116,384
流動資産合計	6,617,447	7,003,937
固定資産		
有形固定資産	32,146	31,456
無形固定資産		
のれん	11,684	10,895
ソフトウェア	125,144	133,316
その他	3,550	3,349
無形固定資産合計	140,379	147,561
投資その他の資産	155,045	129,521
固定資産合計	327,570	308,539
繰延資産	553	420
資産合計	6,945,571	7,312,897
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	268,536	397,173
銀行業における預金	4,538,363	4,865,998
短期借入金	249,422	88,742
1年内返済予定の長期借入金	165,716	196,237
1年内償還予定の社債	83,355	95,230
コマーシャル・ペーパー	95,000	16,790
賞与引当金	5,006	4,782
ポイント引当金	689	711
その他の引当金	129	42
その他	187,491	157,348
流動負債合計	5,593,712	5,823,057
固定負債		
保険契約準備金	48,358	46,254
社債	240,604	223,055
長期借入金	451,111	597,833
退職給付に係る負債	2,128	2,372
利息返還損失引当金	2,518	1,627
その他の引当金	302	328
繰延税金負債	1,998	1,850
その他	30,521	32,914
固定負債合計	777,542	906,236
負債合計	6,371,254	6,729,294

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当中間連結会計期間 (2024年8月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	45,698	45,698
資本剰余金	119,144	119,922
利益剰余金	286,022	290,181
自己株式	357	336
株主資本合計	450,508	455,465
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	21,643	22,145
繰延ヘッジ損益	212	1,212
為替換算調整勘定	29,272	33,301
退職給付に係る調整累計額	44	2
その他の包括利益累計額合計	7,885	9,941
新株予約権	6	2
非支配株主持分	115,916	118,193
純資産合計	574,316	583,603
負債純資産合計	6,945,571	7,312,897

## (2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

## 【中間連結損益計算書】

## 【中間連結会計期間】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年 3月 1日 至 2023年 8月 31日)	当中間連結会計期間 (自 2024年 3月 1日 至 2024年 8月 31日)
<b>営業収益</b>		
包括信用購入あっせん収益	61,436	67,796
個別信用購入あっせん収益	25,956	24,627
融資収益	74,550	82,291
償却債権取立益	7,861	9,599
金融収益	17,697	23,234
保険収益	6,455	6,486
役務取引等収益	32,804	37,162
その他	10,793	4,591
営業収益合計	237,555	255,790
<b>営業費用</b>		
金融費用	14,884	17,136
保険費用	6,052	6,003
役務取引等費用	5,430	5,225
販売費及び一般管理費	189,352	198,720
その他	1,546	1,562
営業費用合計	217,265	228,648
営業利益	20,290	27,142
<b>営業外収益</b>		
受取配当金	85	86
投資事業組合運用益	46	62
為替差益	782	-
補助金収入	-	146
その他	114	78
営業外収益合計	1,028	373
<b>営業外費用</b>		
為替差損	-	401
雑損失	4	3
営業外費用合計	4	404
経常利益	21,314	27,111
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	5	4
特別利益合計	5	4
<b>特別損失</b>		
固定資産処分損	297	351
減損損失	150	4
子会社株式売却損	-	2,306
子会社清算損	18	-
経営統合費用	448	-
その他	1	39
特別損失合計	916	2,701
税金等調整前中間純利益	20,402	24,414
法人税、住民税及び事業税	6,849	11,198
法人税等調整額	365	2,841
法人税等合計	7,214	8,357
中間純利益	13,187	16,056
非支配株主に帰属する中間純利益	5,951	5,840
親会社株主に帰属する中間純利益	7,236	10,215

## 【中間連結包括利益計算書】

## 【中間連結会計期間】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)
中間純利益	13,187	16,056
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,459	483
繰延ヘッジ損益	668	1,830
為替換算調整勘定	15,060	6,015
退職給付に係る調整額	30	47
その他の包括利益合計	17,218	3,654
中間包括利益	30,406	19,711
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	18,060	12,270
非支配株主に係る中間包括利益	12,345	7,440

## (3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前中間純利益	20,402	24,414
減価償却費	15,389	15,359
のれん償却額	828	789
持分法による投資損益(は益)	26	21
貸倒引当金の増減額(は減少)	3,409	6,663
賞与引当金の増減額(は減少)	304	75
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	5	197
ポイント引当金の増減額(は減少)	82	21
利息返還損失引当金の増減額(は減少)	1,528	891
その他の引当金の増減額(は減少)	99	35
金融収益	17,697	23,234
金融費用	14,884	17,136
受取配当金	85	86
固定資産処分損益(は益)	292	346
子会社株式売却損益(は益)	-	2,306
子会社清算損益(は益)	18	-
経営統合費用	448	-
営業貸付金の増減額(は増加)	26,452	24,767
銀行業における貸出金の増減額(は増加)	74,980	344,870
割賦売掛金の増減額(は増加)	143,393	255,590
リース債権及びリース投資資産の増減額(は増加)	441	2,113
預金の純増減( )	108,115	327,181
仕入債務の増減額(は減少)	30,925	129,456
借入金の純増減( )	71,608	10,171
預け金(日銀預け金を除く)の純増( )減	3,633	376
預け金(預入期間三ヶ月超)の純増( )減	4,128	1,589
コールローン等の純増( )減	11,096	6,705
コマーシャル・ペーパーの増減額(は減少)	2,393	33,520
普通社債発行及び償還による増減( )	20,204	8,604
保険契約準備金の増減額(は減少)	2,318	2,104
セール・アンド・リースバックによる収入	29	104
資金運用による収入	16,031	22,022
資金調達による支出	14,617	16,246
短期貸付金の回収による収入	-	219,100
その他	16,133	257
小計	20,051	41,518
利息及び配当金の受取額	85	86
法人税等の支払額	7,800	5,387
法人税等の還付額	1,384	287
営業活動によるキャッシュ・フロー	26,381	36,504

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	254,276	220,614
有価証券の売却による収入	81,450	122,713
有価証券の償還による収入	88,671	9,509
金銭の信託の増加による支出	5,443	4,991
金銭の信託の減少による収入	6,895	6,761
有形固定資産の取得による支出	2,664	1,462
有形固定資産の売却による収入	16	19
無形固定資産の取得による支出	19,110	19,561
無形固定資産の売却による収入	-	6
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	123	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	-	23,301
その他	-	89
投資活動によるキャッシュ・フロー	104,338	84,230
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
自己株式の取得による支出	0	0
自己株式の処分による収入	0	0
配当金の支払額	7,123	6,044
非支配株主への配当金の支払額	2,745	3,259
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	1,163
財務活動によるキャッシュ・フロー	9,869	10,467
現金及び現金同等物に係る換算差額	403	1,388
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	140,992	56,806
現金及び現金同等物の期首残高	804,693	625,482
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	4,008	-
現金及び現金同等物の中間期末残高	1,667,709	1,568,675

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

当中間連結会計期間において、当社は、当社の連結子会社であるイオンプロダクトファイナンス株式会社の全株式を譲渡したことにより、同社を連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項の変更

該当事項はありません。

(追加情報)

(持分取得の合意について)

当社は、2023年10月20日付の取締役会決議において、ベトナムのファイナンス会社であるPost and Telecommunication Finance Company Limited (以下、PTF) の持分を取得し、完全子会社とする持分譲渡契約 (以下、本件契約) を締結することを決議し、契約を締結いたしました。

なお、本件はベトナムにおける関係法令上の手続き完了を前提に実施予定です。

1. 背景・目的

当社は、1987年の香港から始まり、アジア10カ国で事業を展開し、それぞれの国や地域で、金融包摂 (ファイナンシャルインクルージョン) に取り組んでいます。

イオングループでは、平均年齢が若く今後も経済成長が見込まれるベトナムを海外戦略の重要国と位置付け、小売事業の店舗網も拡大しております。当社は、2008年に現地で事業を開始し、家電や二輪車等の自社割賦販売を中心に、お客さまの暮らしに密着したサービスの提供に取り組んでまいりました。今後、イオングループ一体となってベトナムにおけるイオン生活圏の拡大をさらに加速するため、現地で個人向けローン事業を展開するPTFの持分を取得することを決定しました。当社の海外事業の第4の柱とするべく、成長戦略を強化するとともに、提供する商品・サービスのラインナップを拡充することで、ベトナムのお客さまの暮らしを豊かにするために取り組んでまいります。

## 2. 異動する子会社の概要

(日本円：1ベトナムドン=0.0061円で換算)

(1) 名称	Post and Telecommunication Finance Company Limited		
(2) 所在地	No. 3, Dang Thai Than, Hoan Kiem, Hanoi		
(3) 代表者の役職・氏名	Nguyen Minh Thang, Chairman of the Members' Council		
(4) 事業内容	金融業		
(5) 資本金	1,550,000百万ベトナムドン 約94億円		
(6) 設立年月日	1998年10月10日		
(7) 大株主及び持株比率	Southeast Asia Commercial Joint Stock Bank 100%		
(8) 当社と当該会社との関係	資本関係	記載すべき事項なし	
	人的関係	記載すべき事項なし	
	取引関係	記載すべき事項なし	
(9) 当該会社の最近3年間の経営の成績及び連結財政状態	(単位：百万ベトナムドン)		
決算期	2021年12月期	2022年12月期	2023年12月期
純資産	540,836	749,476	1,298,135
総資産	3,083,932	6,341,679	5,638,239
純営業収益	146,488	677,348	351,567
当期純利益	28,206	208,640	48,659

資本金は2023年12月期末時点

## 3. 相手先の概要

(日本円：1ベトナムドン=0.0061円で換算)

(1) 名称	Southeast Asia Commercial Joint Stock Bank	
(2) 所在地	198 Tran Quang Khai, Ly Thai To Ward, Hoan Kiem District, Hanoi	
(3) 代表者の役職・氏名	Le Van Tan, Chairman of the Board of Directors	
(4) 事業内容	銀行業	
(5) 資本金	24,957,000百万ベトナムドン 約1,522億円	
(6) 設立年月日	1994年3月25日	
(7) 純資産	30,296,839百万ベトナムドン 約1,848億円	
(8) 総資産	266,121,915百万ベトナムドン 約1兆6,233億円	
(9) 当社と当該会社との関係	資本関係	記載すべき事項なし
	人的関係	記載すべき事項なし
	取引関係	記載すべき事項なし
	関連当事者への該当状況	記載すべき事項なし

資本金、純資産、総資産は2023年12月期末時点

4. 取得価額

(1) 異動前の議決権 保有割合	0%
(2) 取得価額	4,300,000百万ベトナムドン 約262億円 (日本円: 1ベトナムドン=0.0061円で換算)
(3) 異動後の議決権 保有割合	100%

5. 異動の日程

(1) 取締役会決議日	2023年10月20日
(2) 契約締結日	2023年10月20日
(3) 持分譲渡実行日	2024年下期(予定)

なお、本件契約における前提条件の充足状況により、持分譲渡実行日が前後する可能性があります。

6. 今後の見通し

本件が当社の2025年2月期連結業績に与える影響は算定中です。

(中間連結貸借対照表関係)

1. 偶発債務

保証債務

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当中間連結会計期間 (2024年8月31日)
当社グループが営む一般顧客向け 信用保証業務に係るもの	34,024百万円	9,789百万円

2. 貸出コミットメント契約

(貸手側)

当社グループは、クレジットカード業務に附帯するキャッシング業務等を行っております。当該業務における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当中間連結会計期間 (2024年8月31日)
貸出コミットメント総額	10,536,297百万円	10,656,438百万円
貸出実行額	556,926百万円	585,774百万円
差引：貸出未実行残高	9,979,371百万円	10,070,664百万円

なお、上記には、流動化の対象とした債権に係る金額を含んでおります。

また、上記貸出コミットメント契約においては、借入人の資金使途、信用状態等に関する審査が貸出の条件となっているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。

当社グループは、法人に対する当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約を締結しております。当該契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当中間連結会計期間 (2024年8月31日)
融資未実行残高	18,564百万円	20,546百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	1,015百万円	2,126百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

当社の連結子会社である㈱イオン銀行は、自社で設定の合同運用指定金銭信託に対する流動性補完のため、極度貸付に関する契約を締結しております。当該契約はリファイナンス時の一時的な資金調達力の低下を回避することを目的としております。また、契約上、融資実行については、選択権が付与されており貸出実行が約束されているものではありません。

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当中間連結会計期間 (2024年8月31日)
融資未実行残高	59,535百万円	60,017百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	16,933百万円	19,767百万円

## (中間連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)
給料及び手当	36,604百万円	38,273百万円
広告宣伝費	17,658	15,446
賞与引当金繰入額	4,278	3,515
退職給付費用	819	863
貸倒引当金繰入額	36,493	43,061
ポイント引当金繰入額	240	21

## (中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)
現金及び預金勘定	698,093百万円	611,009百万円
預入期間が3ヶ月超及び担保に供している定期預け金	4,297百万円	7,217百万円
銀行業を営む国内連結子会社の日本銀行への預け金を除く預け金	26,086百万円	32,589百万円
エスクロー口座(入出金制限口座)	-百万円	2,527百万円
現金及び現金同等物	667,709百万円	568,675百万円

- 2 子会社株式等の売却により連結子会社でなくなった主な会社の資産及び負債の内訳

前中間連結会計期間(自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)

株式の売却によりイオンプロダクトファイナンス株式会社が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに子会社株式の売却価額と売却による収入は次のとおりです。

なお、売却による収入には特別配当金200億円が含まれております。

流動資産	322,471百万円
固定資産	3,285百万円
流動負債	295,415百万円
固定負債	94百万円
未実現利益	3,514百万円
株式売却損	2,306百万円
子会社株式の売却価額	24,425百万円
現金及び現金同等物	1,124百万円
差引：売却による収入	23,301百万円

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年4月21日 取締役会	普通株式	7,123	33.00	2023年2月28日	2023年5月9日	利益剰余金

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年10月10日 取締役会	普通株式	5,396	25.00	2023年8月31日	2023年11月14日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動  
該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年4月19日 取締役会	普通株式	6,044	28.00	2024年2月29日	2024年5月9日	利益剰余金

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年10月8日 取締役会	普通株式	5,396	25.00	2024年8月31日	2024年11月14日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動  
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					合計	調整額 (注)2	中間連結 損益計算書 計上額 (注)3
	国内		国際					
	リテール	ソリューション	中華圏	メコン圏	マレー圏			
営業収益								
外部顧客への 営業収益	82,549	60,663	14,267	45,062	34,880	237,424	131	237,555
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	3,191	32,422	-	7	-	35,621	35,621	-
計	85,740	93,085	14,267	45,070	34,880	273,045	35,489	237,555
セグメント利益	411	2,242	4,268	6,888	7,303	21,114	824	20,290

(注)1. 一般企業の売上高に代えて、営業収益を記載しております。

2. 調整額は次のとおりであります。

外部顧客への営業収益の調整額131百万円は、事業セグメントに帰属しない持株会社等の営業収益であります。

セグメント利益の調整額 824百万円の主な内訳は、事業セグメントに帰属しない持株会社等の営業利益及びセグメント間取引消去であります。

3. セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. 当中間連結会計期間の外部顧客への営業収益に含まれる収益認識会計基準の対象となる顧客との契約から生じる収益は、報告セグメントごとに国内リテール15,428百万円、国内ソリューション36,177百万円、中華圏2,538百万円、メコン圏3,883百万円、マレー圏3,554百万円、調整額0百万円であります。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 2024年3月1日 至 2024年8月31日）

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：百万円）

	報告セグメント					合計	調整額 (注) 2	中間連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	国内		国際					
	リテール	ソリューション	中華圏	メコン圏	マレー圏			
営業収益								
外部顧客への 営業収益	93,008	54,283	17,298	47,667	43,518	255,775	14	255,790
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	2,810	37,938	-	9	-	40,758	40,758	-
計	95,818	92,221	17,298	47,676	43,518	296,534	40,743	255,790
セグメント利益	7,092	4,153	3,985	6,829	6,749	28,810	1,668	27,142

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、営業収益を記載しております。

2. 調整額は次のとおりであります。

外部顧客への営業収益の調整額14百万円は、事業セグメントに帰属しない持株会社等の営業収益であります。

セグメント利益の調整額 1,668百万円の主な内訳は、事業セグメントに帰属しない持株会社等の営業利益及びセグメント間取引消去であります。

3. セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. 当中間連結会計期間の外部顧客への営業収益に含まれる収益認識会計基準の対象となる顧客との契約から生じる収益は、報告セグメントごとに国内リテール16,959百万円、国内ソリューション38,366百万円、中華圏3,006百万円、メコン圏4,680百万円、マレー圏4,167百万円であります。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

(事業分離)

当社は、連結子会社であったイオンプロダクトファイナンス株式会社(以下、イオンプロダクトファイナンス)の発行済株式の全部を株式会社オリエントコーポレーション(以下、オリコ)に譲渡する株式譲渡契約を2024年1月11日付で締結しており、2024年3月25日付で全株式を譲渡いたしました。本株式譲渡に伴い、当中間連結会計期間の期首よりイオンプロダクトファイナンスを連結の範囲から除外しております。

1. 事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称

株式会社オリエントコーポレーション

(2) 分離した子会社の名称及び事業の内容

名称：イオンプロダクトファイナンス株式会社

事業の内容：信用保証、信用購入あっせん、保証業務、債権買取、集金及び支払いの代行

(3) 事業分離を行った主な理由

当社の連結子会社であったイオンプロダクトファイナンスは、当社グループにおいて個品割賦事業を営む企業として、「オートローン」、「リフォーム・ソーラーローン」、「農機ローン」、「学資ローン」等を提供してまいりました。

一方、当社は、近年急速に変化する事業環境への対応として事業ポートフォリオの見直しを行う中で、個品割賦事業に関しては他社との提携を含めた戦略の見直しが必要であるとの考えに至りました。

このような考えの下、オリコは個品割賦事業を営む業界トップ企業であり、また、イオンプロダクトファイナンスとは強みとする分野が異なることから、オリコとイオンプロダクトファイナンスの提携を推進し、互いの強みを融合・補完し合うことでお客さま及び加盟店からこれまで以上に信頼と支持を獲得し、より強固な事業基盤の確立を目指すことが可能であり、オリコがイオンプロダクトファイナンスの最適なパートナーとなると判断し、この度、本株式譲渡を決定いたしました。

(4) 株式譲渡日

2024年3月25日(みなし株式譲渡日2024年3月1日)

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

イオンプロダクトファイナンス株式会社は、2024年3月25日付で株式会社オリコプロダクトファイナンスに商号変更しております。

2. 実施した会計処理の概要

(1) 譲渡損益の金額

子会社株式売却損 2,306百万円

(2) 譲渡した子会社に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

資産・負債の額(2024年2月29日時点)

流動資産	322,471	百万円
固定資産	3,285	
資産合計	325,757	
流動負債	295,415	
固定負債	94	
負債合計	295,510	

(3) 会計処理

当該譲渡株式の売却価額と連結上の帳簿価額との差額を「子会社株式売却損」として特別損失に計上しております。

3. セグメント情報の開示において、当該子会社が含まれていた区分の名称

国内・ソリューション

4. 中間連結会計期間の中間連結損益計算書に計上されている譲渡した子会社に係る損益の概算額

当中間連結会計期間の期首をみなし株式譲渡日として事業分離を行っており、当中間連結会計期間の中間連結損益計算書には分離した事業に係る損益は含まれておりません。

## (収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

## (1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)
(1) 1株当たり中間純利益	33円53銭	47円32銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	7,236	10,215
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	7,236	10,215
普通株式の期中平均株式数(千株)	215,858	215,873
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益	33円52銭	47円32銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	12	4
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

## 2【その他】

### ( 剰余金の配当 )

2024年4月19日開催の取締役会において、剰余金の配当につき次のとおり決議いたしました。

- |                |           |
|----------------|-----------|
| ( 1 ) 配当金の総額   | 6,044百万円  |
| ( 2 ) 1株当たり配当金 | 28円00銭    |
| ( 3 ) 効力発生日    | 2024年5月9日 |

2024年10月8日開催の取締役会において、剰余金の配当につき次のとおり決議いたしました。

- |                |             |
|----------------|-------------|
| ( 1 ) 配当金の総額   | 5,396百万円    |
| ( 2 ) 1株当たり配当金 | 25円00銭      |
| ( 3 ) 効力発生日    | 2024年11月14日 |

**第二部【提出会社の保証会社等の情報】**

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年10月10日

イオンフィナンシャルサービス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山崎 健介
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤 鉄也
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岡部 幹彦

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているイオンフィナンシャルサービス株式会社の2024年3月1日から2025年2月28日までの連結会計年度の中間連結会計期間(2024年3月1日から2024年8月31日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イオンフィナンシャルサービス株式会社及び連結子会社の2024年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業的前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 . 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 . X B R L データは期中レビューの対象には含まれていません。